

社会福祉法人青森県社会福祉協議会
福祉サービス第三者評価業務料金表

1 基本評価業務

No.	業務名	業務内容	手数料	備考
1	第三者評価基準	・福祉サービス評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドラインに基づく事業所自己評価及び調査者2名による第三者評価	対象は別添1参照 1施設 252,000円(税込)	
2	サービス内容評価基準	・福祉サービス内容評価基準ガイドラインに基づく、事業所自己評価及び調査者2名による第三者評価	対象は別添1参照 付加細目1項目につき 525円(税込)	例：保育所の場合 34細目が付加されるので、@525 ×34=17,850円 (税込)となる。

※施設種別毎の該当するガイドラインについては、実施要綱別添1を参照してください。

2 付加評価業務（オプション料金）

No.	業務名	業務内容	手数料	備考
1	利用者調査 (評価基準に基づく調査項目による聞き取り調査)	・専任の調査員を施設へ派遣し、評価基準に基づく調査項目により、利用者の意向等について、面接による聞き取り調査を行う。	31,500円(税込) (専任調査者1名)	・保育所は対象外
2	利用者満足度調査 (独自の調査項目に基づく聞き取り調査)	・専任の調査者を施設へ派遣し、施設の福祉サービスに関する満足度について、面接による聞き取り調査を行う。	31,500円(税込) (専任調査者1名)	・保育所は対象外
3	利用者保護者等アンケート (評価基準に基づく調査項目によるアンケート調査/郵送方式)	・評価基準に基づくアンケート調査項目による、利用者の家族等の意向等について調査を行う。	利用者保護者等 1名あたり 1,050円(税込)	
3	利用者保護者等福祉サービス満足度調査 (独自の調査項目によるアンケート調査/郵送方式)	・独自の調査項目による、施設の福祉サービスに関する満足度調査について、アンケート方式による調査を行う。	利用者保護者等 1名あたり 1,050円(税込)	

(実施要綱・別添2)

3 事業者への自己評価支援業務

No.	業務名	業務内容	手数料	備考
1	施設の行う自己評価の集計業務代行	<ul style="list-style-type: none">・職員一人ひとりの自己評価の集計業務を行い、その結果を管理者へフィードバックする。・職員 10 名以上の申込から実施する。	受審申込事業者 職員 1 名あたり 1,050 円	